



横浜市会議員・自民党

小松のりあき

政治信条は「責務は安全」

平成25年 横浜市議初当選 現3期
《令和元年度 市会 所属委員会》
市民・文化観光・消防委員会 委員長
減災対策推進特別委員会

市政レポート令和元年11月号<No.13> 編集・発行：小松のりあき政務活動事務所 横浜市神奈川区六角橋2-5-24 TEL:045-491-7515

9月9日、10月12日 関東に台風上陸

横浜市は「災害救助実施市」として、 市民の安心・安全へ向けて検証を。

私は、平成30年の予算特別委員会で、「横浜市など指定都市が災害救助法における救助の実施権限を道府県から移譲」を要望し、同年9月、横浜市会は意見書を国に提出しました。その後も小此木八郎防災担当大臣(当時)と議論し要望を重ね、国は平成31年4月1日改正災害救助法が施行され、横浜市は県を介さず政府と直接交渉できる「救助実施市」となり、大都市としての総合力を活かした救助活動を柔軟・迅速・円滑に実施できるようになりました。

9月9日の台風15号は、金沢区臨海工業団地で予想外の大波により護岸損壊、大規模な浸水被害が発生しました。個人の被害と異なり、激甚被害や災害救助法の支援対象外ですが、今年度から始まった自治体連動型持続化補助金やセーフティネット保証4号が適用される見込みです。横浜市は被災企業の支援へ、国にしっかりとした対応を求めています。

10月12日の台風19号は、12都県に最大級の警戒や避難を求める「大雨特別警報」が発表されて、堤防決壊71河川135か所、住宅被害56,753棟、断水78,269戸(10月20日各省庁発表)と甚大な被害が発生しました。

気象庁は9日「命を守るため、早めの対策、避難をしてほしい」と呼びかけ、横浜市では10日に台風15号の対応を教訓に、市長、副市長、局長等50人規模による区局長会議を開き、各局の情報共有による体制強化を図りました。

多発する自然災害、我々は共存しなくてはならないと考えます。

行政が先入観と受け止められるリスクを承知し、住民に事前の対策や最大級の呼び掛けは、「命を守る最善の避難活動」と思います。この2つの大型台風は、横浜市にさまざまな教訓を残しました。それらを事細かに検証し、今後活かすことが「次の備え」になります。

私は、この2つの台風で改めて「水の力の脅威」を痛感、被害を精査し災害救助都市の実現に取り組んだ時に学び得た「横浜市の持つ総合力による救助活動・被災者支援活動」が最大限に活かせる仕組みづくりに取り組んでまいります。

～市民生活、事業活動の再建に向けた支援へ～ 自民党市議団は、政府に再建支援要望を提出

9月9日未明に関東に上陸した台風15号は、市内で最大瞬間風速41.8m、1時間あたりの雨量72mmと記録的な暴風雨となり、床下・床上浸水、損壊の住宅被害が873件、事業所などの被害が482件、道路被害が23件、がけ崩れ・土砂流出などが35件、ブロック塀倒壊や倒木などが693件、冠水が44件、その他破損・飛散物による被害が840件と過去に例を見ない被害が発生しました。また、金沢区福浦・幸浦地区の工業団地では10mを超える高波で、約1キロにわたり護岸が損壊し、471事業所で機器が水没するなどの浸水被害に見舞われました。

横浜市は 9月13日に市長、副市長及び関係区局長による「台風15号に伴う被害対策会議」を開催、市民生活や事業活動への影響を最小限に抑えるための対策・支援と併せて、国の災害復旧事業の対象となるよう政府に要請しました。

また金沢区の護岸の応急復旧作業を実施し、被災企業事業者へ救済・支援制度を適用するとともに資金繰りや経営支援のための特別相談窓口を設置しました。

自民党横浜市議員団は 浸水被害を受けた金沢区の中小企業再建に向けて、9月18日金沢臨海工業団地の被災現場を視察。同時に現地視察を行った菅義偉官房長官へ、被災企業への再建に向けた要望書を提出しました。

菅官房長官より、「中小企業が将来に向け安心して仕事を続けられるよう、政府として前向きに支援していく。既存制度を拡充し、小規模事業者持続化補助金の適用、セーフティネット保障などの発動を早期に検討する」との回答を得ました。



横浜市の、「IRの実現に向けた考え方」

9月20日、第2回市会定例会本会議において、IR(統合型リゾート)実現への区域整備計画の申請に向けた、本格的な検討・準備(アドバイザー支援、インフラ・交通アクセス等検討調査、懸念事項対策、広報関連等)を行うための補正予算2億6千万円がギャンブル依存症対策費など8項目からなる附帯意見を付して可決されました。

メディアで誘致への意識調査など賛否が多方面で報道がされています。だからこそ、「本議案に賛成した自民党の市会議員として、横浜市のIRの実現に向けた考え方を皆様にお伝えする責務」があり、その主な概要について報告いたします。

横浜市の現状と課題

横浜市は、今年2019年をピークに人口減少に… 生産年齢人口の減少による税収の減少、老年人口の増加に伴う社会保障費の増加や公共インフラの維持管理コストの増加などにより厳しい財政状況が見込まれています。

歳入のほぼ5割を占める市民税は… 個人市民税の割合が48.2%、法人市民税は7%です。個人市民税は、今後人口減少に伴い減収が想定されます。さらには東京都区部、県央、湘南地区などに転出超過が継続しています。法人市民税では、経済規模で東京と比べ上場企業数等大きな差があり、また、経済効果が期待できる国際会議の開催件数でも、東京やアジア各国に大きく水を開けられており、新たな投資を引き込む企業誘致が必要です。

さらには、横浜を訪れる観光客の約9割が日帰り(東京は5割が日帰り)、観光客からの消費額が取り込めてなく、また、日本経済の成長産業であるインバウンド(訪日外国人客)需要も取り込めていません。国内外の宿泊旅行者を増やし観光消費額を上げる施策の実践が急務です。

都市の活力を維持し、市民の安全・安心な生活を維持していくために… 増収効果を生み出す力強い経済の基盤づくり、観光客の誘致に向けた魅力づくり等、横浜の持続可能な成長と発展へ向けた都市経営が求められています。

横浜における「IR」の導入について

横浜市は、都心臨海部の新たな賑わい拠点の形成に向けて、都心から至近距離で交通アクセスの利便性が高く、47haという開発空間やウォーターフロントという立地性を活かし平成27年9月に「横浜山下ふ頭開発基本構想」を策定しました。

「IR」は統合型リゾートです。国の資格要件に認められた民間の事業者により整備・運営される施設で、我が国最大級の国際会議場や展示施設(138,000~192,000㎡)、大規模なホテル(客室2,700~4,800室)、一流エンターテイメントが提供されるアリーナ、子供も楽しめるアトラクション施設など、新たな魅力を創出し、世界が注目し横浜が目的地となる「ハーバーリゾートの形成」を目指しています。



完成予想図：イラスト横浜市

想定される経済波及効果

*委託先の監査法人によるデータ

- 観光振興** ◆ IRへの訪問者数
2,000万~4,000万人/年 (国内観光客は66~79%)
- ◆ IR区域内での消費額
4500億~7400億円/年
- 経済貢献** ◆ 経済波及効果(間接効果含)
6,300億~1兆円/年
- ◆ 雇用創出効果(間接効果含)
77,000~127,000人/年
- 財政貢献** ◆ 地方自治体の増収効果
820億~1,200億円/年
納付金・入場料収入、法人市民税、固定資産税、都市計画税等

懸念事項への取組み

- ◆ IR整備法において
 - カジノ床面積をIR総施設の3%以内に制限
 - 日本人の入場料(6,000円)、入場回数制限
 - 20歳未満、反社会的集団等の入場禁止
 - ギャンブル依存症対策の総合的な取り組み
 - 免許制等によるIR事業者参入規制
- ◆ 事業者からの提示事項
 - マイナンバーカードや顔認証などによる入場管理
 - 自身または家族からの申し出による利用制限
 - 事業者、警察、行政機関が連携した治安対策の強化